

令和6年7月教育委員会定例会 議事録

日時 令和6年7月16日（火）

場所 県庁行政棟7階「教育委員会室」

令和 6 年 7 月 教育委員会 定例会 議事録

開催日時	令和 6 年 7 月 1 6 日（火） 1 4 時 0 0 分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	前川教育長、廣田委員、伊東委員、芹野委員、松山委員
出席職員	狩野教育次長、坂口教育次長、山下働きがい推進室長、岡野義務教育課長、谷口義務教育課人事管理監、田川高校教育課長、岩坪高校教育課人事管理監、近藤特別支援教育課長、加藤生涯学習課長
開 会	（前川教育長） それでは、ただいまから 7 月定例会を開会いたします。 なお、本日は嶋崎委員が所用のため欠席する旨、連絡をいただいておりますので、ご了承願います。 皆様にご報告いたします。規則により、岡山英夫さんの傍聴を許可いたしました。傍聴人にあたっては、発言はもちろん、私語、談笑、拍手等も禁止されていますのでよろしくお願いします。 本日の議事録署名委員を、私から指名させていただきます。議事録署名委員は芹野委員、松山委員の両委員をお願いいたします。
前回会議録承認	次に、6 月定例会の議事録は、各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。 「異議なし」と呼ぶ者あり （前川教育長） ありがとうございます。ご異議ないということですので、前回の議事録は承認することにいたします。それでは、各委員ご署名をお願いいたします。 本日、提案されている議題等のうち、冊子 2 と 3 につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により非公開として協議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 「異議なし」と呼ぶ者あり （前川教育長）

冊 子 1 報告事項（１）	ご異議ないようでございますので、そのように進めていきます。 それでは、定例教育委員会冊子１について審議いたします。まず 報告事項（１）につきまして、説明をお願いいたします。 （山下働きがい推進室長） 報告事項（１）「働きがいの推進にかかる各種取組について」、ご 説明いたします。資料は冊子１、１ページをご覧ください。まず、 「求ム！改善e－アイディア」の開設についてご説明いたします。 職員の気づきや意見を幅広く拾い上げ、よりよい職場環境を目指し ていくことを目的とし、学校の職員が誰でも、スマートフォンなど からいつでも、直接県教育委員会へ働き方に係る提案ができる取組 を５月３１日から開始いたしました。いただきました提案につきま しては、各所管課・室で対応を検討し、教育長をトップとしました 実行委員会で内容を確認し、回答していくこととしております。６ 月末までに３５件の提案が届いており、現在、各課・室で対応を検 討しているところです。 続きまして、２ページをご覧ください。「２ 学校スタッフマッ チングシステムの導入について」ご説明いたします。各委員ご存じ のとおり産休・病休等の代替教員の確保が深刻な状況となっております。 今後、持続可能な学校運営体制を構築し、豊かな教育を実現 していくために、代替教員や教員以外の関係スタッフ、ボランティ ア等の人材確保が今後さらに必要となってきます。そのため、学校 で教員や関係職員として働きたい方やボランティアとして学校を応 援したい方にスマートフォン等から登録していただくシステムを開 発し、７月１日から運用を開始いたしました。７月１０日時点で４ ９名の方から登録していただいているところです。このシステムの メリットとして、代替教員として常勤や非常勤講師等として働きた い方は毎年登録のために「採用志願書」を紙で提出していただいて おりましたが、本システムを活用すると、翌年度の登録が職歴等の 修正のみでデータが更新できる点や求人情報等を速やかにお伝えで きる点などがあります。また、複数の校種や職種を希望する方につ いては、人材データを関係課等で共有することができることなどの
--------------------------	---

採用側のメリットもあります。今後、登録者を増やしていくため、退職校長会やPTAの方々との機会をとらえ、広報活動を展開していくこととしております。

3ページをご覧ください。「3 長崎大学教育学部生と県教委との意見交換会について」です。こちらにつきましては、教員を目指すにあたり不安に思うことや障壁となっていること、教員の魅力の発信などについて、5月29日に長崎大学教育学部の3年生と意見交換を行いました。参加した学生からは、記載しておりますとおり、教職に対するイメージや教員になることに対する不安など様々な意見を伺うことができました。これらの意見を踏まえ、大学生に対するアンケートを実施することとしており、このアンケート結果をさらに働き方や魅力の発信、採用や人事行政の改善につなげてまいりたいと考えております。

4ページをご覧ください。「4 県立島原特別支援学校職員と県教委との意見交換」でございます。こちらは、6月12日に教育長をはじめとする関係者と島原特別支援学校職員の業務の様子を視察した後、若手を中心とした職員と意見交換を行いました。こちらにつきましても、特別支援学校ならではの業務上の大変なことややりがいについて意見をいただきました。私たちが机上で考えるだけではなく、学校現場での職員と感覚を共有するため、今後も学校を訪問し、職員と意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

そして、先ほどご説明いたしました「求ム！改善eーアイデア」や学校現場での意見交換を行うなどして、職員が働きがいを実感できる取組を進めてまいります。

資料にはございませんが、口頭にもう1件ご報告をさせていただきます。去る7月6日土曜日に県庁エントランスホールにて、ペーパーティーチャーセミナーを開催いたしました。小・中・高・特別支援学校のそれぞれに分かれて1日の業務を説明するブース、勤務条件や給与・福利等を説明するブース、個別相談のブースに分けて実施いたしました。昨年度から実施しておりますが、今年度は98名の方にご参加いただきました。この中には、早速臨時的任用職員として登録をしていただいた方もいるとのことで、先ほどご説明し

質 疑	たマッチングシステムと併せまして、人材の掘り起こしと確保を行ってまいります。説明は以上でございます。 (前川教育長) ただいまの報告事項に関しましてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。 (廣田委員) 今ご説明いただいた中で、資料に載っていないペーパーティーチャーセミナーを実施したとありましたが、良い試みだと思いました。先日壱岐の学校訪問に行って、現場の先生たちと意見交換を行いましたが、非常に刺激を受けました。学校訪問の間では、良い部分ばかりを見せてもらっているような気もしましたが、所々で本音の意見を聞くことができたので、ペーパーでのやりとりだけではなく、島原特別支援学校職員と県教委との意見交換などでも現場の声を直接聞くことができるので、担当者だけでも実際に現場に行くということは、非常に良い試みだと思います。全体的な感想です。 些末なことを聞きますが、1つ目の「求ム！改善eーアイデア」というものは、現場から出たアイデアを生かそうというシステムだと思いますが、その実行委員会の回答区分のところで、AからFまであり、Aは「現行の仕組みですすでに対応可」、Bは「すぐに対応します」というようになっていますが、実行委員会の順番としては対応するという回答を最初のほうに持ってきて、B→Aとなるほうが良いと思います。また、Cは「実施に向けて検討します」とありますが、これは検討しないとやっているように感じます。Dは「将来的な課題と捉え参考とします」、Eは「ご意見として参考とします」とありますが、この2つは一緒にまとめてしまってよいと思いました。この実行委員会はずぐに対応ということが先決だと思いますので、実施困難なことははっきり言うべきであると思いますが、希望を持たせて何もしないということが1番よくないと思います。まず、その点についてどう思われますか。
------------	---

(山下働きがい推進室長)

まず、実行委員会の回答区分のAからCにつきましては、対応の実現可能性、それから対応の早さの順に記載をしているところです。また、DとEについては、Dは働き方の参考、Eは働き方ではないですが業務の参考になるという細かなニュアンスの違いで分類をしておりました。ご意見いただきましたとおり、回答を受け取る方にとってはわかりにくい部分もあるかと思いました。まだ、始めたばかりのシステムでございますので、今後運用してみ取り組みについて様々なご意見があるかと思しますので、今年度検証してみ、次年度の見直しをする際の参考にさせていただきたいと考えております。

(廣田委員)

それでよいかと思います。また、「学校スタッフマッチングシステムの導入」についても人が足りないので、利用者から教育庁に向けて登録をしてもらおうということは制度として非常に良いシステムだと思いますが、最近増えてきている生徒に対して不適切なことをした方が、他県に行ってこのようなシステムに登録をしてしまわないのか、そういった点をチェックするシステムが整っているのか、そこが不安に思います。

(山下働きがい推進室長)

登録時点での確認は困難でございますが、基本的には登録者をそのまま採用するのではなく、面接などによる人物の確認、免許システムによる持っている免許の確認、紙である場合と同じような確認をすることとしております。なお、性暴力等につきましては教職員等による児童生徒暴力等に関する法律に則って、国のデータベース等でも確認をすることとしております。

(廣田委員)

国のデータベースでの確認をしっかり行っていただかないといけないと思います。最近、生徒に不適切なことをする教員が増えており、人材不足の中で教員を採用しているところに問題があるという気もするので、その点については注意していただきたいと思います。

もう1つ気になったのが、長崎大学の学生との意見交換会の中で、学生の1人が「離島に行きたいと思っているが、出産や結婚などがあるので、人生設計が立てづらい。離島への異動について事前に設定できれば一番良い。」という意見を出されていますが、これは一

般の先生たちも同じ意見をお持ちだと思います。離島に異動する際の希望について、これはどのようにしているのでしょうか。

(岩坪高校教育課人事管理監)

離島での勤務につきましては、各教員が毎年提出をいたします人事異動の意向調書の中に希望を記入して提出することにしております。離島で勤務したい、離島で勤務できない等の特殊な事情がある場合には、それを県教委に提出することができるというような形にしております。採用試験の際には、離島での勤務について希望の確認を行っております。

(廣田委員)

意向調書に異動の希望について記入するということは、各先生方されていると思いますが、その希望はどの程度実現できていますか。

(岩坪高校教育課人事管理監)

希望がどの程度実現できているかということについて、パーセンテージ等で集計しているわけではありませんが、できるだけ希望に沿うような形で進めております。場合によっては、校長を通して教員の意向を確認するということも行っております。

(廣田委員)

この長崎大学の生徒に対しては、そのような回答をしたのでしょうか。人生設計が立てづらいということを言っているみたいでしたので、決してそのようなことはないということを伝えていますか。

(岩坪高校教育課人事管理監)

この意見交換の場では質問という形ではなかったため、私から回答はしていないわけですが、このような状況が実際に学生に伝わっていないという点もあろうかと思しますので、そのあたりの広報や周知が必要だと思っております。

(廣田委員)

ぜひ若い学生には、このことについて説明をして、安心して教員になってほしいということを伝えていただきたいと思います。

また、島原特別支援学校職員と県教委との意見交換会についてですが、私は「ワークサポートスタッフ」という言葉を初めて聞いたような気がします。県立学校の中にこのワークサポートスタッフが

置かれる場合、予算措置は国なのか、県なのか、またどれくらいの人がこのワークサポートスタッフとして働いているのでしょうか。ここには草刈りのボランティアというようなことが書いてありますが、そのような方もワークサポートスタッフとして雇っても良いと思いますが、予算的な問題があると思います。

(犬塚教育政策課長)

お尋ねの件につきまして、若干補足しながらご説明いたしたいと思います。知的障害のある方々に仕事に親しんでいただいたり、経験を積んでいただいたりして、スキルアップを図り、民間企業などへのステップアップに繋げる場を設置しようということで、ワークサポートオフィス、ワークサポートグループというものを作っております。ワークサポートオフィスと申しますのは、この県庁内の4階に置いておりまして、そちらのほうにスタッフ5名、支援員3名、そして業務といたしましては、文書の集配やごみの収集、刊行物や文書の配達、シュレッダー等の作業をしていただいております。ワークサポートグループでございますが、佐世保特別支援学校、希望が丘特別支援学校、島原特別支援学校にそれぞれスタッフを3名ずつ、支援員を1名ずつ置いております。業務といたしましては、学習の準備や片付け、希望が丘特別支援学校には農場もございますので、そちらの管理を行っていただいております。資料に記載がありますように、環境整備ということで芝刈りなども予定はしているところです。ただ、資料に記載があるとおり、ワークサポートスタッフにつきましては、ほかの業務もありますので、草刈りのボランティアがいたら助かるというお話があがったということだと思います。

もう1点のお尋ねである予算のことについてですが、国の予算は入っておりませんので、県の一般財源の方で対応しているという状況でございます。

(廣田委員)

ワークサポートオフィスというのは、基本的に県庁内で仕事をすることでしょうか。

(犬塚教育政策課長)

県庁の4階にありまして、こちらにスタッフが5名おりますが、教育庁で雇用しているのが2名、知事部局で雇用しているのが3名おりまして、県庁のそれぞれ1階から7階の部屋の真ん中あたりに

マグネットスペースというスペースがあり、そちらの方にごみやシュレッダーにかける書類等が置いてありまして、そこでごみの回収や清掃をしていただいております。

(廣田委員)

壱岐の学校訪問の際に意見を言いましたが、先生方がとても大変そうに見えました。1人で3つの部活を持っておられる先生がいたので、そういったときにこのワークサポートスタッフがいれば、部活動のときだけでも支援ができるかと思いました。県の予算措置ということでしたが、国にこのような制度はないのでしょうか。長崎県は財源不足でこれ以上人を配置するということは非常に厳しいということや、教員が非常に多忙だということを聞いておりますので、国の措置としてあればよいかと思いますが、どうでしょうか。

(岩坪高校教育課人事管理監)

今お話しいただいた件ですが、今年県立学校5校にスクールサポートスタッフという形で、今紹介があったような業務や公務の支援、ICT環境の整備等の業務を担う職員を5名採用しているところであります。そのうち1名は、壱岐商業高校に配置をすることにしております。これについては国の財政的な支援も受けておりまして、1／3を国が出すという形で進めております。

(廣田委員)

国にもそのような制度があるということですので、壱岐商業高校については、実際に株式会社を作って、2年後には利益を出すというところまで考えてやっています。ただ、やはり学校なのですべて1から株式会社のようにやっていくのは難しいと思いますので、人件費については国の制度を利用して、学校の学生たちに株式会社とはこのようなものであるというものを教えていって、実際に社会に出たときに自分が会社を経営できるような人材に育っていけば面白いと思います。5校の県立学校にサポートスタッフを置くということを初めて知り、県も2／3は負担しないといけないので大変だと思いますが、今後増えていくもののでしょうか。

(岩坪高校教育課人事管理監)

このスクールサポートスタッフについては、まずはしっかりと成果を出していくことが大事であると思っております。当然人件費として、多額のお金がかかりますので、しっかりと成果を出しながら

スタッフを増やしていけるように、私たちも努力をしていきたいと考えております。

(廣田委員)

今県立学校から、スクールサポートスタッフを配置してほしいというような要望はどれくらい来ていますか。

(岩坪高校教育課人事管理監)

今回5名を採用するにあたって、各学校に希望を聞いたところです。その希望については、23校から手があがっているという状況です。やはり現場のニーズというのは非常に高いと思っております。

(廣田委員)

今学校が多忙だということもあり、需要が結構あるということなので、大変だと思いますが、できるだけ予算をとって実現できるように頑張ってくださいと思います。

(前川教育長)

ほかにご意見等ございませんでしょうか。

(松山委員)

3番の「長崎大学教育学部生と県教委との意見交換会について」ですが、似たような取り組みを県PTA連でもしておりまして、県PTA連合会では授業1コマの時間をいただいて、PTAの会長が講義をするということをしています。なぜかというと、ここの感想の部分にもありますが、「保護者のことは不安」と思っていられる学生が多く、そこで保護者は先生方を応援しており、一緒に頑張りたいと思っているということを伝える授業をさせていただいております。実際怖い保護者よりもそういう気持ちを持っている保護者が大半だと思います。そういったことを伝えることもしていきたいので、県教委と学生の意見交換会の場があるようでしたら、ぜひそこにPTAのメンバーも入れていただければ、そのようなことをお伝えしていけるかと思います。

(山下働きがい推進室長)

ぜひよろしく願いいたします。

(伊東委員)

まず、「学校スタッフマッチングシステム」のご説明の中で、49名の方が応募してきたとありましたが、資料の中に「教員免許所有者をはじめ、ボランティア希望者など多様な人材」と書いてあり、どのような方々が応募してこられたのかを教えてくださいたいです。

また、教員免許所有者は有償であるのか、それともこの方々もボランティアなのでしょうか。教員免許所有者の中で、有償と無償とで分かれるのでしょうか。その2点について教えてくださいたいです。

(山下働きがい推進室長)

細かい資料はありませんが、主に若いときに教員免許はとったけれども、あまりにも採用試験の倍率が高く、その当時はあきらめてしまったが、時間が経ち子育ても落ち着いたのもう1度教員の道を目指してみたいとおっしゃる方や、全く試験は受けずに民間に就職したけれど、今の教員が足りないという状況で自分が役に立てないだろうかとおっしゃって来てくれる方、そして免許はないが、どうにかして学校と関わることができる仕事がないでしょうかとおっしゃる方など、様々な方がいらっしゃいました。

2点目のお尋ねですが、ボランティア、有償、無償につきましては、登録時に働きたい方、ボランティアとして支えたい方、両方の方というところにチェックをいれていただいて、その方に見合った条件の求人をお知らせできるようにしております。

(伊東委員)

ありがとうございます。とてもよくわかりました。過去に免許を取ったけれど、今まで仕事をするチャンスがなかったという方が、このマッチングシステムにも、ペーパーティーチャーセミナーにもいらっしゃったかと思いますが、このように大学時代には経験を積んでいるけれども、ブランクがある方に再教育を行うという準備はされているのか教えてくださいたいです。

(山下働きがい推進室長)

実際に採用された方に対してはありますが、今回のペーパーティーチャーセミナーの中で働く前に、教員として働くことができるか検証していただきたいという声もありましたので、そういった方々の声も拾いながら今後検討していきたいと考えております。

(伊東委員)

長崎大学の学生から出た意見の中で、先ほど廣田委員もおっしゃいましたが、「離島に行きたいと思っているが」という、自分の人生の中で様々なイベントがあるという方に対して、キャリアパスを考えてあげる部署や、人材が1人でもいればとても役に立つのではないかと思います。県庁の職員に対しても、キャリアパスの話ができると思います。そういう人材がいればよいと思っていますが、現時点でそのような部署等はあるのでしょうか。

(岩坪高校教育課人事管理監)

現在、そのような相談ができる部署が県庁内にあるかと言われたら、そうではないかと思います。当然各学校で、教員から管理職に相談して、そこで答えられないことについては、私たち県教委の方に連絡があり、県教委の方で答えるというようなこともしております。今ご意見いただいたことも非常に有効かと思しますので、参考にさせていただければと思います。

(前川教育長)

ほかにございませんでしょうか。

(芹野委員)

先ほど意見が出なかったことについてですが、「求ム！改善e-アイデア」の開設については、時間がたつにつれて意見の数が少なくなっていくたり、人によって改善してほしいことのレベルが違ったりするので、どのように対処していくのか、多くの企業がやっていることですので、参考にさせていただいて出口を見つけてほしいと思います。

2番目のマッチングシステムについてですが、データベース等を運用するのはどなたなのかが気になるところです。こちらの方も、ある一定の方がされと思いますし、場合によっては最初の段階のところはAIにふるいをかけて選ばせるというようなことがあった方が、意外に登録者の中から公平に選び出すという行為ができるのかという気がいたします。

3番目の学生の意見の中で、教員になりたいが、一般企業も考えている人がいるというところは、ほかの学部もそうだと思いますが、医学部と教育学部については出口が決まっているので、より高い水準を求められているのかと思いますが、このあたりは数字で追われた方が、定性的な文章だけだと誤解を招く恐れがあるので、これが

報告事項（２）	１０％なのか、１５％なのか数字によって目標が変わってくると思いますので、そういうところを拾われた方がよいかという気がしました。 （前川教育長） ありがとうございます。ほかにご意見等ございませんでしょうか。ご意見ありがとうございました。それでは、ほかにご意見ないようでしたら、続きまして報告事項（２）について説明をお願いします。
質 疑	（岩坪高校教育課人事管理監） 資料５ページ、報告事項（２）「令和７年度県立学校職員（実習助手、寄宿舎指導員）採用選考試験について」ご説明いたします。今回実施いたします採用試験は、県立学校の実習助手、寄宿舎指導員となります。なお、実習助手の試験ではＡ採用（障害者特別採用選考）と、Ｂ採用に分けて実施いたします。まず、実習助手についてですが、現在高等学校及び高等部を設置する特別支援学校計６２校に対しまして、２３４名を配置しているところでございます。そのうち、今年度末は正規職員の定年退職者は３名ですが、再任用の職員数や欠員補充職員数を考慮し、Ｂ採用では新規採用予定者の数を８名としております。今年度の募集職種につきましては、資料にお示ししておりますとおり、Ａ採用では理科、特別支援、工業の電気・建築、商業を、Ｂ採用につきましては、理科、特別支援、農業、工業の電気・建築、そして商業の実習助手を募集いたします。なお、工業については、昨年度より共通試験で一括して採用を行っております。また、寄宿舎指導員につきましては、現在寄宿舎を設置する特別支援学校５校に対しまして、７６名を配置しているところでございます。そのうち、今年度末の正規職員の定年退職者は１名であるため、再任用職員数や欠員補充職員数を考慮し、新規採用職員数を１名としております。出願期間及び試験日等については、記載のとおりです。以上よろしく願いいたします。 （前川教育長） ありがとうございました。ただ今の報告に対して、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。 （伊東委員） この案件と関係ないことで申し訳ありませんが、採用対象者及び資格の欄に、４月２日から４月１日というような記載がありますが、

4月1日からではなく、2日からとしているのをよく見るような気がします、それはどういうことでしょうか。

(岩坪高校教育課人事管理監)

私も詳細は失念しておりますが、法律で定められているところで、それに従って募集をしているというところではないかと思います。申し訳ありません。

(犬塚教育政策課長)

一般論での回答になりますが、誕生日の前日の到来をもって満年齢になるという考え方がございます。例えば、私は誕生日が9月14日なのですが、9月13日に到達した時点で、ちょうど1年がたつということになります。そういうことになりますので、4月2日からというのが、ちょうど学年の切り替わりも満年齢で設定しておりますので、4月2日から4月1日が1つの区切りとなりますので、そのことが根拠になっているのかと思います。

(廣田委員)

これも今聞かなくてもいいことかもしれませんが、寄宿舎指導員についてですが、今寄宿舎がある学校はどれくらいあって、そこにどれくらいの寄宿舎指導員が勤務しているのでしょうか。指導員は1校につき1名程度だと思いますが、今はどれくらいの数がいらっしゃるのでしょうか。

(岩坪高校教育課人事管理監)

現在、寄宿舎を設置しているのが、盲学校、ろう学校、虹の原特別支援学校、諫早特別支援学校、大村特別支援学校の5校となっており、人数としては合計で76名となっております。

(廣田委員)

合計で76名ということは、1校に結構な数の職員がいらっしゃるということでしょうか。また、1番多く職員を配置している学校はどこでしょうか。

(岩坪高校教育課人事管理監)

それぞれの職員数を申し上げますと、盲学校が11名、ろう学校が11名、虹の原特別支援学校が26名、諫早特別支援学校が20名、大村特別支援学校が8名ということになっております。

議案（秘密会）
報告（秘密会）
協議（秘密会）

（前川教育長）

ほかにご意見等ございませんでしょうか。その他、ご意見等がなければ、以上で報告事項を終了いたします。

次の議案審議から非公開で行いますので、傍聴人及び報道関係者の方は退席をお願いいたします。

（別紙議事録）

午後４時５０分、本日の会議を終了